

国民年金基金

もっと知っていると得する
国民年金基金

自営業・フリーランスのための
公的な年金制度



2話

増口で将来の年金額を
増やしませんか

監修：ファイナンシャルプランナー 原佳奈子



デザイナー
神田まさし(35)

うん！うん！うん！うん！

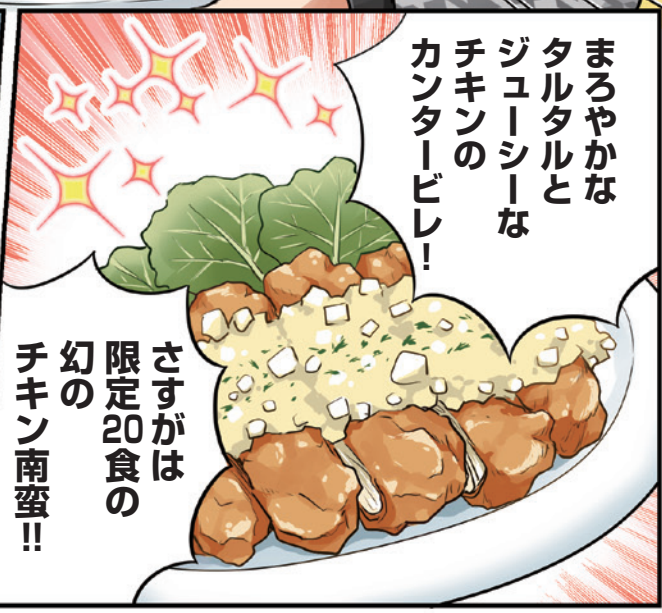
がッ

がッ



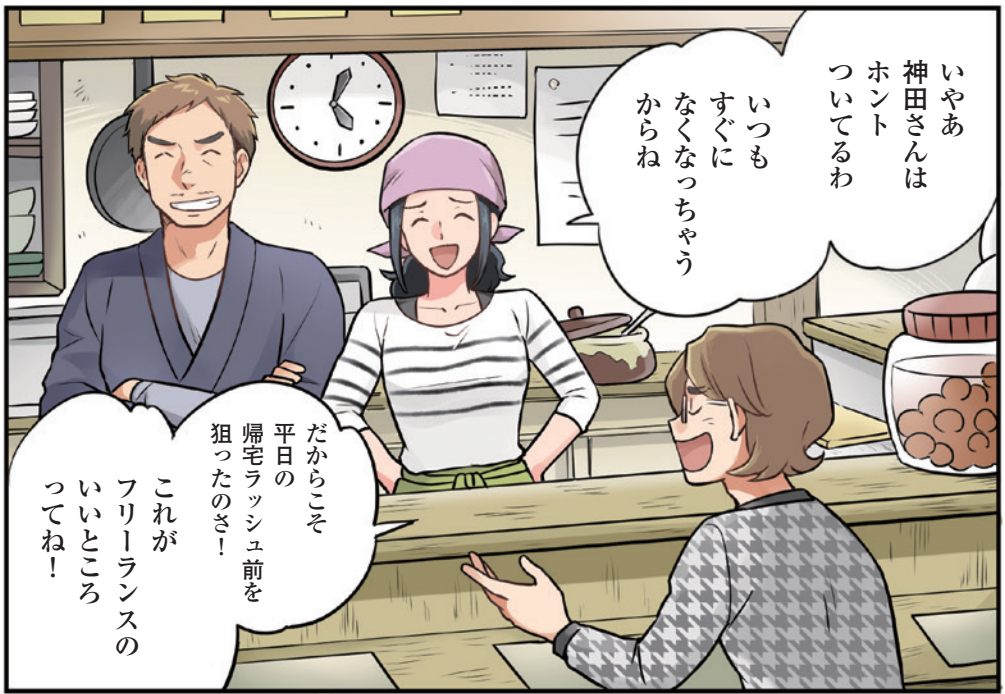
おかわりっ！

こらこら
ひとり
一食だぞ！



まるやかな
タルタルと
ジューシーな
チキンの
カンタービレ！

さすがは
限定20食の
幻の
チキン南蛮!!





結構よ
神田さん

余裕が
出てきたと
言っても
子供も
まだ高校生で
お金がかかるし
整いますよー



もしくは
二号店とか！
そーだ
それがいい！

デザインは是非
神田まさしまで！

どんなだ？



これぐらいの
規模が
おれたちには
丁度いいんだよ

確かに
アットホームな
雰囲気
魅力だけだね…



まあ
あとは
貯金だな！

貯金？

老後に備えて
お金を
貯金しようって
話をしててなあ

備えあれば
憂いなし
ってな！

グッ
グッ
グッ

それは
あたしの
提案でしょ

何ごや顔
してんの

老後
余裕を持って
暮らして
いくため
もっと備える
必要があるん
だから！

2人は確か
国民年金基金にも
入ってるもんね…

そうだ！

だったら
増口すると
いいよ！

増口？

年金を
増やせるのか？

年金プラス!!

もちろん!!



掛金を
増やす...か...



2人とも既に
毎月掛金を
支払っている
と思うけれど

※それを
増額して
年金を
増やせるんだ!

すん!!



だが
息子も来年
大学受験だし...

あんまり
増やして
負担に
なってきたら
どうしよう...



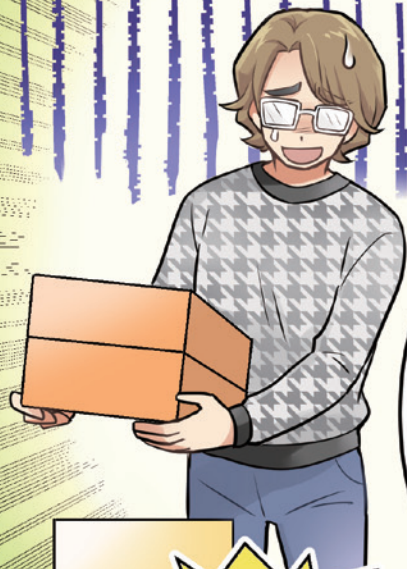
ノープロブレム!

なんたって
国民年金基金は
掛金の設計が
自由にできるん
だから!

自由に?

※掛金額の上限は月68,000円

今は
ピンチ…!



減口!

つまり
自分の状況に
合わせて

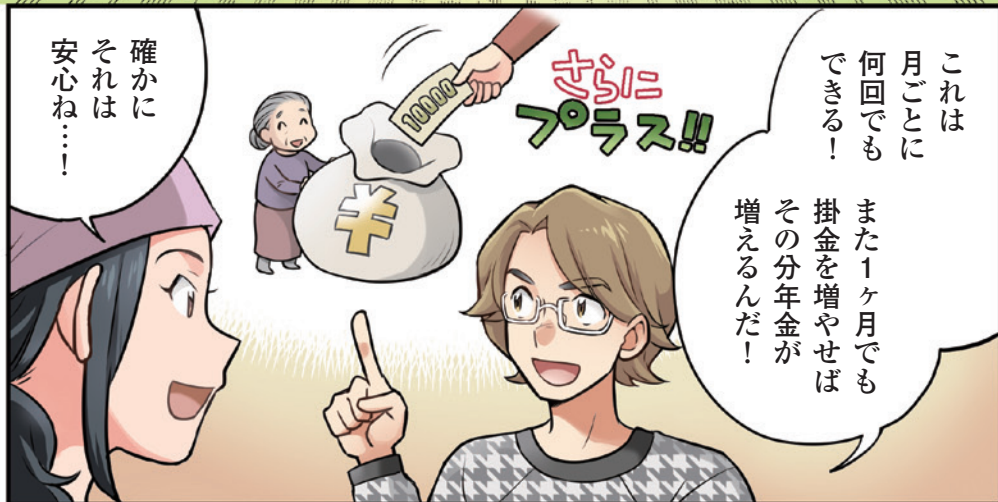
いつでも
口数単位で
掛金を増減
できるんだ!

今は余裕が
あるぞー!



増口!

確かに
それは
安心ね…!

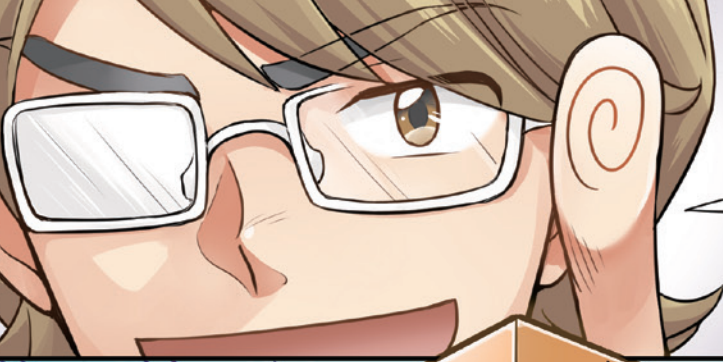


これは
月ごとに
何回でも
できる!

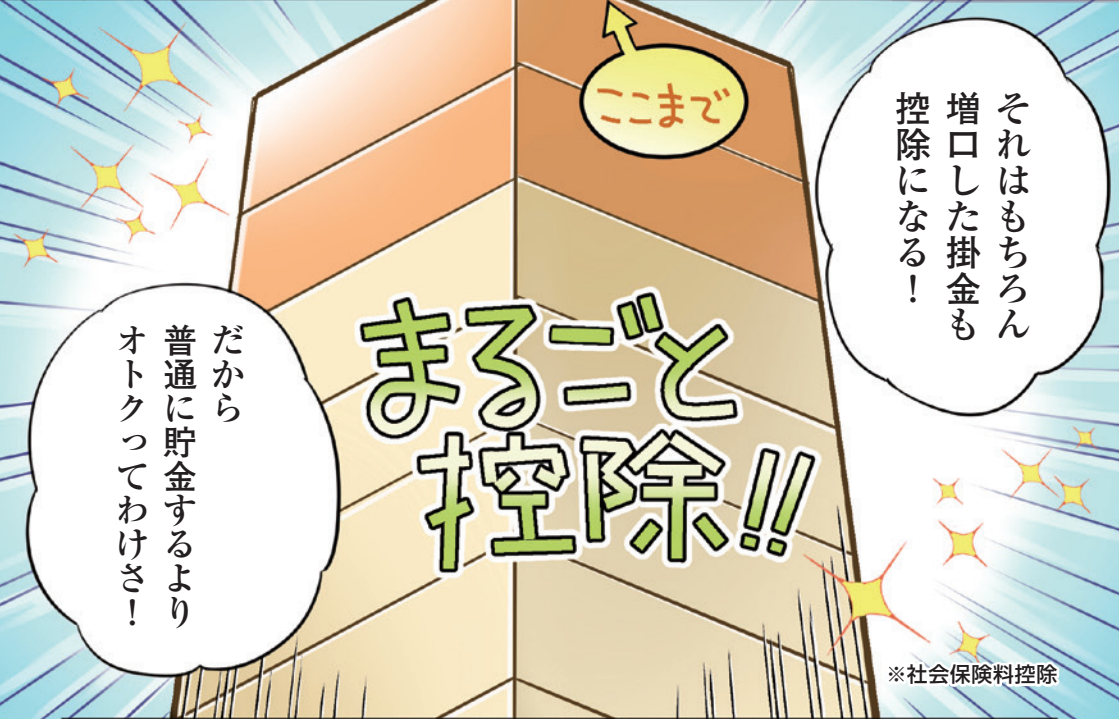
また1ヶ月でも
掛金を増やせば
その分年金が
増えるんだ!

※加入時の年齢や加入期間に応じた年金が支給されます

※1口目は減口ができません。また、掛金を前納した場合既に前納した期間の加入口数を減らすことはできません



そして
忘れちゃ
いけないのが
**国民年金基金の
所得控除!**



それはもちろん
増口した掛金も
控除になる!

だから
普通に貯金するより
オトクってわけさ!

**まるごと
控除!!**

※社会保険料控除



あら!
それは
いいじゃない!
あんなに
ぴったりね

あとは
貯金と違って
途中で
引き出すことが
出来ないから
将来に向けて
確実に
お金を準備
できるよね

Lock!!



増口で
組み合わせられる
タイプは7つ！

終身年金

2タイプ

2つから
選べる



15年保証付の
終身年金

A型

終身

65歳 ← → 80歳
15年間保証

掛金がい
保証なしの終身年金

B型

終身

65歳
保証期間なし

確定年金

5タイプ

いろいろ
選べる



65歳からお受け取りの
15年確定年金

I型

65歳 ← → 80歳
15年間保証

65歳からお受け取りの
10年確定年金

II型

65歳 ← → 75歳
10年間保証

60歳からお受け取りの
15年確定年金

III型

60歳 ← → 75歳
15年間保証

60歳からお受け取りの
10年確定年金

IV型

60歳 ← → 70歳
10年間保証

60歳からお受け取りの
5年確定年金

V型

60歳 ← → 65歳
5年間保証

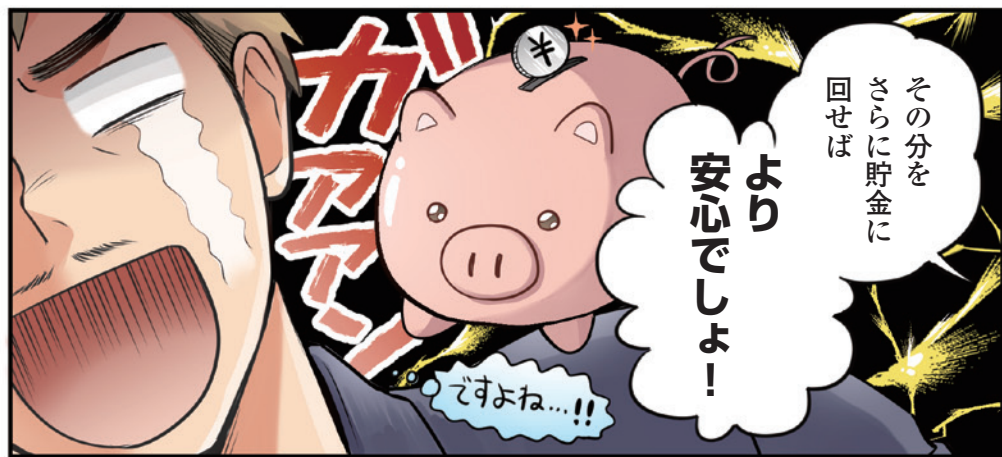
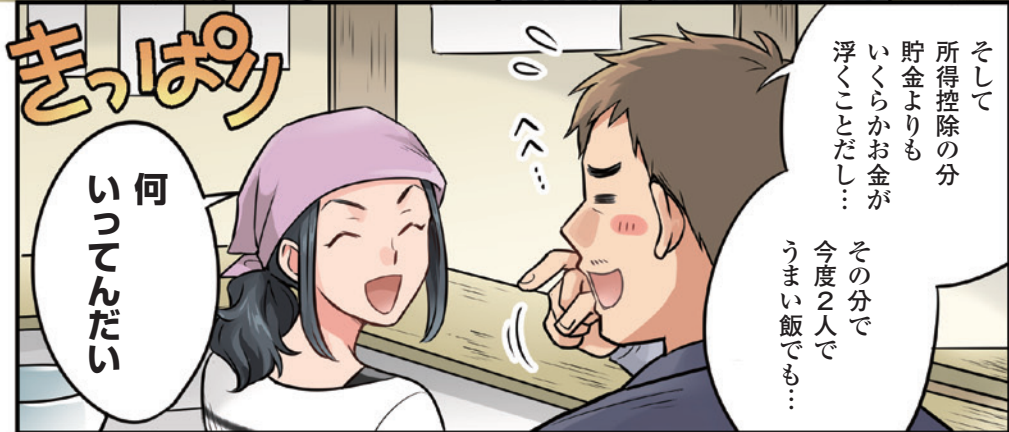
60歳からも
受け取れるのか



自分の
ライフサイクルに
合わせて
組み合わせて
いきたいよね

長生きに備えて
こつちかしら





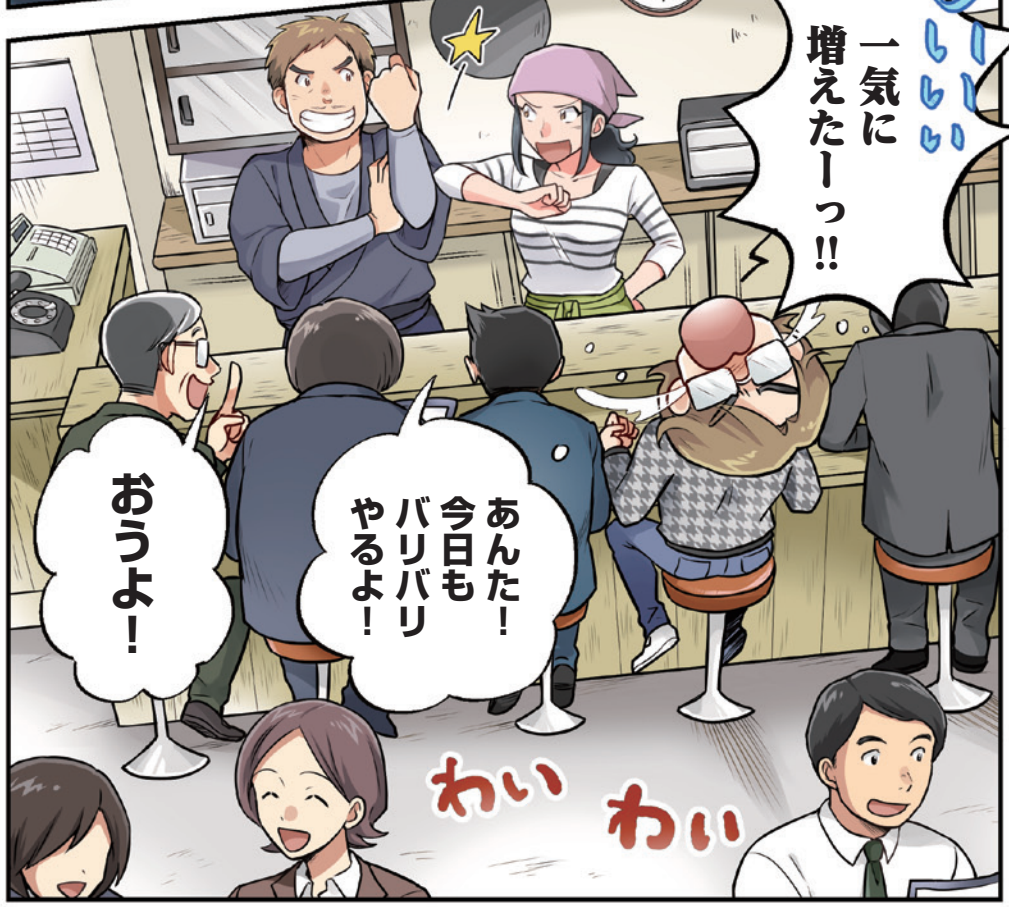


限定
チキン南蛮
くださいーい!

わっ

ドブドブドブドブドブ

はっはっは
こりや
まいったねえ



一気に
増えたーっ!!

あーんた!
今日も
バリバリ
やるよ!

おうよ!

おいおい

留 意 事 項

- ・本資料に記載した内容は、本資料作成時におけるものであり、年金制度や税制等の変更によって予告なしに内容が変更されることがあります。
- ・本資料の記載内容については細心の注意を払っていますが、記載された情報を利用することで生じたいかなるトラブルおよび損失、損害に対して、国民年金基金及び国民年金基金連合会は一切責任を負いません。
- ・本資料の著作権を含む知的所有権は国民年金基金連合会に属し、事前に国民年金基金連合会への書面による承諾を得ることなく本資料およびその複製物に修正・加工することは堅く禁じます。
- ・また、本資料およびその複製物を送信、複製および配布・譲渡することは堅く禁じます。